

平成 30 年第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時:平成 30 年 11 月 22 日(木)

14:00～16:30

場所:岐阜県庁議会西棟3階 第2会議室

1 開会

[司会 (永井 恵みの森づくり推進課管理調整監)]

では、委員の先生方、みなさまお揃いになりましたので、定刻より少し早いですが、ただ今から会議を開催いたします。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日司会を務めさせていただきます、恵みの森づくり推進課の永井と申します。よろしくお願いたします。

はじめに確認をさせていただきたいことがありますが、もしも本日、報道関係者の取材があった場合については、撮影についてご了承いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員了解)

ありがとうございます。

なお、農村振興課長、農地整備課長は所用により、30分ほど遅れて出席をさせていただきますので、ご了承よろしくお願いたします。

それでは、まず、林政部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[高井 林政部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

続きまして、本審議会の会長の、小見山先生からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

みなさん、こんにちは。

森林・環境税については、大変財政的に恵まれた環境で森林を整備することができるようになって、第1期を終えて順調に進んでいるところだと思います。第2期になって少し慣れが出るとともに、いろんな問題が明らかになってきており、我々そういう局面に立たされている状況だと思います。それを含めて監視体制をやや強めにしていく必要があるかなと思います。我々審議会の委員としてそれに対して、ぜひ活発にものを申してほしいと思います。

最近全国で気象災害が頻発に起こっていますが、大本は森林や自然環境が弱くなっているところだと思います。今後監視を強めればこういうものが減るし、逆に弱めれば、さらに悪くなる、全世界的にみると弱くなっているというのが現実だと思います。

我々、しっかり足元の岐阜県の防災的な意義を高めるという意味を含めて、森林・環境税を真剣に取り組んでいけば、棲み分けも関係ないような話になるかと思います。また、そうしたいと思います。よろしくご審議をお願いします。

[司会]

ありがとうございました。

本日の出席者は、お手元の出席者名簿をもって紹介にかえさせていただきます。

なお、先日、委員のみなさまに事前に資料を送付させていただいておりますが、その後、数字等の修正がございましたので、本日の会議は、お手元に配布させていただいた資料をご覧ください、ご審議をお願いします。

会議終了時間は16時30分を目処にしております。会議進行等につきましてご協力をお願いいたします。

それでは、このあとの会議の進行につきまして、小見山会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

3 議 事

平成30年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況及び 平成31年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について

[小見山 会長]

それでは、只今から会議を進めてまいります。

はじめに、平成30年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況及び平成31年度事業の事業計画案について事務局から報告をいただきます。

資料についてですが、資料1は事業評価シート概要版、資料2は平成30年度実績見込一覧となっています。

資料1にありますように、事業を森林部門と環境部門の2つに分け、それぞれ事務局から説明をしていただいた後、委員各位からご意見を伺いたいと思います。

事務局の説明は資料1に沿って行われます。資料2は参考にご覧下さい。

すべての説明と質疑を終えるのに2時間半程度と大変長時間に渡りますので、議事進行にご協力いただきたいと思います。

それでははじめに資料1の『森林部門』の事業について、事務局より、事業見込み及び計画に変更が生じてきているものを中心に説明をお願いします。

●森林部門の事業について

[説明1 (中根 恵みの森づくり推進課長)]

(資料1により、環境保全林整備事業、100年先の森林づくり普及推進事業、水源林公有林化支援・推進事業、里山林整備事業、森林地域外危険木除去事業、観光景観林整備事業、木質バイオマス利用施設導入促進事業、木の香る快適な教育施設等整備事業、ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業、県民協働による未利用材の搬出促進事業、ぎふの木育拠点整備等事業、ぎふの木育教材導入支援事業、森と木と水の環境教育推進事業、清流の国ぎ

ふ地域活動支援事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の14事業を説明)

～略～

[小見山 会長]

はい、ではご審議をお願いします。

全体的に見てみると、教育・普及とかそういうところはかなり人気が高まって、事業が盛んに行われていると。

一方、ハード面ではいくつかの気象的なハードルがあったりして、ちょっと滞っている面もあるということですね。

どこからでも結構ですので、いかがですか。

[木田 委員]

12頁の森と木と水の環境教育推進事業というところですが、目標に対して実績が大きく上回っていますが、何か効果的な活動等はあるのでしょうか。

[藤掛 恵みの森づくり推進課 木育推進室長]

特段のプレゼンテーションをしているわけではございませんが、教育委員会や現場の先生等と密接に連携を取りながら地道に進めてきた結果というところでございます。

[小見山 会長]

資料の写真にあるように「ぎふ木育教室」、「緑と水の子ども会議」、「ぎふ木育交流会」の3つの事業を恒常化しているのですね。

[藤掛 室長]

3つの部門がございます。まず幼児教育部門、次に小・中・高と成長していく部門、最後に木育に携わる人の交流する部門と3つの部門がございまして、様々な形でフォローアップもしております。

[小見山 会長]

どこかが盛んで、どこかがいまひとつというところもあるのですか。それとも全部が熱心にされているのですか。

[藤掛 室長]

すべてが熱心に活動していただいております。

[所 委員]

5頁（観光景観林整備事業）について、これも当初計画以上に実績があります。31年度も今年度と同じ事業費を計上されているということは、計画値の70haに対し、最終の着地点は200ha程度を想定しているというお考えでよいのでしょうか。

[中根 課長]

面積については、まだ現在調整中というところですが、事業費的には5,000万円を執行可能と考えております。

[所 委員]

29年度は2,200万円だったんですが、今年度は5,000万円の執行ということで、31年度は今年度と同様の見込みということで、200ha程度を想定しているというお考えでよいでしょうか。計画70haに対して5,000万円ということではないですよね。どういう計算で5,000万円を計上しているかということに興味があるということです。

[米本 恵みの森づくり推進課 緑化推進係長]

45万円/haの単価で制度設計しておりますが、実際に事業を実施している市町村は25万円/ha程度で実施している市町村が多かったというところです。

[所 委員]

それは29年度実績ですか。

[米本 係長]

そうです。

[所 委員]

それでは30年度はどうですか。

[米本 係長]

30年度も同じような傾向にあります。

[所 委員]

想定される実績はどれくらいですか。70haですか。

[米本 係長]

目標は70haです。

[小見山 会長]

実際実施したとことの単価が下がっているということですか。

[中根 課長]

予算上の単価と、実際に実施された市町村の単価に差があるということでございます。

[米本 係長]

予算上は搬出まで含めることができる単価としていますが、実際は伐り捨てのみで実施しているところもあり、安価な単価で実施しているところもあるのが現状です。

[所 委員]

なるほど。たくさん実施したから、たくさんお金がかかるというケースばかりではないのですね。実績が70haのこともあれば、200haになることもあるということで、単純に掛け算となるわけではないのですね。

当初は70haで5,000万円で計上してあるということですね。わかりました。

[笠井 委員]

メインの1頁目の環境保全林整備事業ですが、これ、台風、豪雨でというのは農業の現場も含めて、かなり事情はよくわかりますが、これは、もう、林道災害、風倒木が発生した。それはまだ尾を引いているのですか。それとも事業を進めるうえでの阻害要因は取り除かれたのですか。現状はどんな感じですか。

[臼井 森林整備課長]

林道については、国の災害査定が終わり、現在、順次市町村が復旧工事を実施中です。被災した林道の奥に今年度の計画地がある場合、事業実施が困難なケースも発生しています。

今年度の実施予定箇所で風倒木被害が発生した場合、そこでは間伐が実施できないため、新たに代替の事業地を掘り起こしていただいている状況です。そういった状況であるため、まだ7月豪雨及び9月の台風被害がの影響がすべてクリアされたとは言えません。

[笠井 委員]

そうしますと、今後こういうことが起きることがあるかもしれませんが、メインの事業であるので、ここがダメなら他のところというような、予備のエリアの設定が難しいかもしれませんが、大事な事業ですので、トータルとして充足できる備えを、今後、工夫していただきたいです。

[小見山 会長]

この事業はモニタリングをやられているわけですよね。残った樹木の形状比のモニタリングと、下層植生の植被率ですか。形状比もそうですが、下層植生は、斜面崩壊を防ぐためにも重要ですから。モニタリングをしっかりとっておかないと、ただ間伐をただけになってしまうから。この辺よろしくお願ひしたいという気持ちがあります。

木を伐った後に、悪くなることがないように、間伐もある程度リスクがありますから。その辺のモニタリングをよろしくお願ひします。

[高木 委員]

全体的なことですが、今年度の計画と来年度の計画の数字自体はほぼ一緒なんです。でも、

実績は多かったり少なかったり、進捗率が100%を超えているものもあれば、100%を超えていないものもある。そういう中でも、来年度はまったく同じ計画の数字にしていると。ただ一方で、事業費はいくつか修正をしているものもある。こちら辺が非常に不思議です。単価を実績に合わせて直したりとか、そういったことにより計画の量と単価を合わせて、事業費を決めていった方がよいのではなんでしょうか。そのあたりはどうなっているのでしょうか。

[中根 課長]

計画については、第2期の5年間の計画ということで、第2期の森林・環境基金事業の計画を作成した時点で、それぞれの計画値を単年度ごとに置いているという状況でございます。事業費については、基金に積み立てられた収入でやっておりますので、前年度に実施できなかったりとか、いわゆる入札差金といわれる事業費の差額などの余剰分が出る場合がありますので、それを翌年度の事業に充当したりしております。計画については、明らかにこの計画では達成できないなど、計画を変更しなければならないものについては、この審議会にお諮りし、了承が得られれば、計画を変更するというようにしております。

[高木 委員]

例えば3頁（水源林公有林化支援・推進事業）は、今年度20haの計画に対し27haの実績で135%の進捗となっているが、事業費は1,200万円となっていますね。来年度は20haの計画で事業費は2,000万円となっており、どういう根拠でこの事業費が算出されているかわからないのですが。

[平井 林政部次長]

20haで2,000万円の単価は、通常に岐阜県内で森林を購入する場合の平均の単価を置いております。30年度は27haを買ったんですが、価値が低かったため、実績額は1,200万円に落ちたということでございます。その時々、水源林の価値によって、事業費が変わってくるということでございます。最終的に2,000万円を超える場合は、2,000万円が上限額となっておりますので、残りは市町村にご負担いただくということも想定した事業でございます。

[高木 委員]

あくまで平均の単価で、実績ベースではやらないということですね。

[小見山 会長]

そういう場合もあるのでしょうかね。高木委員がご指摘されたのは、前に所委員がご指摘された内容とも重なりますが、ある単価が変えられてしまうという可能性もあるわけですね。その場合は、予定する面積を増やすことも可能ですよね。その辺をどうするかですね。

[所 委員]

当初予算がここに5で割った数字が入っているのは、当初計画というのは分かるのですが、常に実績が6割、6割と来たとき、次も6割かなと思いつつ、ただ最終的に100%やる気があ

るのかと。だいたい6割で着地しようとしているのであれば、計画を修正した方がいいのではないかと思います。何とか最終的に5年間で100%を達成しようというのであれば、予算を増額しなければならないですし、なかなか毎年5分の1ずつやろうと思っても、それは計画ですし、8割やれば十分だと思うなら、後半は実績に近い着地に修正した方が見やすいのではないかと思います。

[平井 次長]

当初の予算はどうしても税収の12億円の予算に縛られてしまうので、12億円と若干経済状況をみた額で当初予算を立ててしまいます。ただ、前年度の繰り越しというのが、毎年執行残等を合わせて、2億円程度ございます。多いときには3億円、少ないときには1億円程度ということもあります。結局達成できなかった目標の面積を達成するため、補正予算ということで年度途中に入れ込んでおります。例えば一番最初の環境保全林整備事業は9月補正で前年度実施できなかった分を、計画の2,600haを達成するのに必要な分、予算措置しております。ただ、現場で今年度のような災害があった場合、それだけ予算を投入しても、実際に現場ができないことがあり、計画を達成できない場合があり、毎年どういった状況で事業ができるかできないかわ変わってくることもあるので、見込みが立てづらい状況となっております。

[小見山 会長]

よろしいでしょうか。もう少し可変性を持つような部分も、基金にしたわけですから、入れて必要なものはやるという体制を組んでいった方がいいのではというご意見だと思います。

[所 委員]

最終的には、当初予算がベースになるということですね。

[小見山 会長]

その他ご意見はありますか。

[片桐 委員]

二つあるのですが、まず、1頁目（環境保全林整備事業）はみなさんがおっしゃったように、これから先、気候の変動により豪雨や台風などがあるだろうと予想されるので、ここはとても大事な事業であり、予算の立て方も少し大幅にとっていただいた方がいいのではないかと思います。

もう一つは木育に関する事で、私、教育関係のところにおりますので、本当によくやっていただいている、担当者の方をはじめ、木育の大切さを熱く、私たちに伝えていただいています。もう一つは岐阜県内の木育に関係すること、人間、場所をよくご存じで、そんなことでよりこれが充実して進んでくれると思います。そういうことで一層お願いしたいと思っております。

10頁目（ぎふ木育拠点整備等事業）について、そういった拠点は大事であるし、岐阜県ならではの取組みで、そういった木育の拠点ができたら、次の世代を育てることができると期待さ

れるところですが、この辺はどんな状況になっていますか。

[藤掛 室長]

県の木育総合拠点でございますが、紆余曲折ありまして、ゴミが出てきたもので遅れてございますが、平成32年4月に向けて今着々と準備を進めておるところであります。予定どおり進められれば、平成32年4月に開館の予定でございます。

ここが県の中心的な総合拠点となるわけですが、かねてから申し上げておおり、木育というのは身近にあるという視点も大切ですので、拠点と併せて各地域で木育広場も進めさせていただいておりますし、ソフトも充実してきております。それらを合わせて全県的に身近なところで木育が浸透していくよう、今後もこの取り組みを進めてまいります。

[片桐 委員]

ぜひ進めていただきたいと思います。モデルケースにもなりますし、ここが基でいろいろなアイデアが各市町村にも広がっていくわけですので、ぜひこれを充実させていっていただきたいです。

[竹中 委員]

私も大変興味があります。みんなが集まりやすい楽しい場所であることが大切だと思います。今朝もテレビで見ましたが、街の真ん中に楽しいスポーツの拠点を造るというようなニュースもありましたので、子どもも大人も楽しめるような拠点であるとよいと思います。

[笠井 委員]

先ほどまでの議論で、事業の中身が変わってくるのをどうとらえるかというような話がありましたが、4頁の里山林整備事業について、第2期に入って、危険木除去が追加され、近年では危険木除去のウエイトが高まってきたということだと思いますが、計画はおそらく里山林整備というのを眼目において、計画面積が割り振られていて、中身は危険木除去がどんどんウエイトが高まっているので、予算はむしろ予算をオーバーしているのかなと思いつつながら、面積は達成できてなくて、ぱっと見はだめじゃないかと思えると。これはどうかなと思いつつ、やっぱり、現状を踏まえれば、里山林整備と危険木除去事業の中身を分けて、来年度も分けて考えて、トータルの予算は一緒でもいいとして、というようにした方がよいのではないかなと思いつついました。

それから、参考までに除去した危険木はどういう処理をされているかについて知りたいと思いつついました。

[中根 課長]

予算額については、里山林整備事業は2億円を置いております。また補正で乗せたりでこの数字になっております。およそ事業費的には半分の額が危険木の除去に使われておる状況です。

笠井先生がおっしゃられたとおおり、危険木に事業費を取られているという状況ですので、なかなか里山林整備が650haという目標に対し達成率が今ひとつという状況ですので、この650ha

を見直すというのも一つですし、例えば、危険木の除去について、新たな指標の追加を検討しているところですし、何本というのは難しいですが、例えば、危険木を除去したことにより地域住民の満足度はどうなったかなどの指標の追加を検討していこうと考えております。

また、危険木については、切り捨てが基本でございますけど、場所によって危険な場合は搬出、例えば家にかかりそうな場合は放っておくわけにはいかないのです、搬出してあります。

[小見山 会長]

危険木は要望が大変多い、一方、里山林整備はわかりやすい形でやる場合は効果が出るし、大きく見て安全性が上がっていくことになると思いますが、実は里山林整備そのものに対する、広葉樹に対する管理計画は立てづらいと思います。その中でこういう形で、法面に近い形で整備するとかそういうのはいいですが、森林の中身を触るのは、森林の持続性とか多様性とかそういうものはまだ全部わかっていないので、危ない面があると私は思います。危険木で里山を整備するというのであれば、ほとんどすべての人が納得するから、そういう内訳を賢くコントロールするというのを、林政部として検討されるべきではないかなと思います。

[平井 次長]

事業としては広葉樹の整備も可能ですが、現実 99%は人工林の整備となっています。里山と言われる人工林の整備となっております。先生がおっしゃられるように、広葉樹については、どの木を伐ったらよいか、整備したらよいかという知見がなかなかございませんので、広葉樹については、よほど何かない限り触らない様にしてあります。

[小見山 会長]

里山と言われる人工林となると、譲与税との関係とかいろいろな問題が出てくるのではないですか。

[平井 次長]

後程、譲与税との棲み分けについては、ご説明させていただきます。

[小見山 会長]

里山林整備事業の改善点のところ、危険木の除去に歩掛を作るということですが、歩掛とは何ですか。

[中根 課長]

危険木の除去については、基本的には事業費は積上方式を採っております。通常ですとヘクタールあたり何十万円とかそういう単価設定を採っておりますが、危険木についてはその木毎に状況が違うものですから、例えば人手だけでできる場合もあれば、機械を使う場合もあり、その状況によって事業費が違うため、単価設定をしておりません。見積り等により事業費を設定しております。状況により 100 万円を超えるものから、数十万円で済むものなど、いろいろございますので、その辺を平均的にこれくらいならどの程度でできるかという単価のようなも

のを設定できないか検討しているところでございます。

[小見山 会長]

それは算定の上では大事なことですな。

[高木 委員]

危険木の除去の危険というのはどういう意味の危険を想定していますか。誰にとってどういう危険か教えていただきたいです。

[中根 課長]

公益的な例えば通学路であるとか、広く一般の通られる場所であるとかを対象としており、いわゆる森の中は対象としておりません。

[高木 委員]

今回の災害の中で、倒木によって多くの停電が起きましたが、それはここの中に含まれますか。

[中根 課長]

ケースバイケースです。まず、基本的に倒れそうなものについては、当然所有者が処理するものと考えております。送電線については、基本的にこのエリアでは中部電力とご相談されるのが一般的だと考えております。

3年ほど前に大雪で倒木がたくさん出た時にも、中部電力といくつかの市町村がいっしょになって、危険個所のいわゆる倒木の処理をされたと認識しております。

[高木 委員]

電線もそうですが、今回の災害で川沿いの立木が流れ、河積阻害を生じるケースがあるため、今後川沿いの危険木も除去した方がよいと思います。そういう箇所がけっこうあると思います。河川管理との兼ね合いにもなりますし、この事業でやるべきかはわかりませんが、どこかで実施した方がいいのではと思っています。

[小見山 会長]

よろしくご検討下さい。危険木に対していろいろな要素が出てきていますので、整理していう必要はあるかと思います。

[笠井 委員]

10 頁目（ぎふ木育拠点整備等事業）について、みなさん評価や期待が高いようですが、参考までに知りたいのですが、この事業としては最初のインシヤルのところが計上されていて、建設工事、備品整備、運営体制整備ということでして、これなかなか立派な施設であると思われませんが、これに人を張り付けて運営していくとなるとランニングが毎年かかってくること

になる。その部分は入館料でペイしていく事業と捉えていくのか、それとも毎年予算措置を検討されているのか、できた後の運営について教えていただきたいです。

[藤掛 室長]

運営については、今後検討してまいりたいと思っております。入館料につきましては、入館料ですべてを賄えるとは思っておりませんで、何らかの形で財源を取得する必要があると考えております。それについては、今後、開館に向けて検討をしてまいります。

[笠井 委員]

予算のこともありますが、やはり中身の検討も、平成32年1月竣工ということですから、既に検討はされていると思いますが、それほど予算をかけずに上手にやっている事例もあると思いますので、開館までにご検討いただき、いいことだけお金がかかって仕方がないというようにならないようになってほしいなと思います。

[小見山会長]

全体にここでいろんな意見が出ていますが、それに反応できる適正な評価体制をきちんと作っていく必要があると思います。理念的に話をしてもというのは、そういう段階ではないので、ぜひ評価体制をそれぞれの項目についてお考えいただきたい、なかなか手間はかかるとは思います、林政部として整えていただきたいと思います。

[小見山 委員]

9頁目（県民協働による未利用材の搬出促進事業）について、この事業は搬出して、工場に届けるという事業ですが、工場の方はいかがですか。どんな状況になっていますか。どんどん入れてくださいというような状況ですか。

[高井 県産材流通課長]

現在、各地域にバイオマスの発電とか、ペレットストーブですとかボイラーとかの導入が進んでおまして、搬出したものはすべてそういった施設で活用されております。足りないくらいです。

[小見山 委員]

搬出されたものは6頁（木質バイオマス利用施設導入促進事業）の事業などで利用されているということですね。ペレットやチップとして利用されるサイクルができてきているということですね。

[小見山 会長]

ここで10分程度休憩をいただいて、引き続き後半部分の環境部門の方からご説明をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。では、休憩に入らせていただきます。

～休憩（10分）～

[小見山 会長]

会議を再開させていただきたいと思います。続きまして環境部門の事業について事務局からご説明をお願いします。

[説明2（大野 環境企画課長）]

（資料1により、野生動物総合対策普及推進事業、上流域と下流域の交流事業、生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業、野生鳥獣保護管理推進事業（ニホンジカ・イノシシの捕獲推進）、野生鳥獣保護管理推進事業（カワウ等捕獲）、野生鳥獣保護管理推進事業（捕獲の担い手確保）、生きものにぎわうため池再生事業、水田魚道設置推進事業、生態系保全団体支援事業、生態系保全市町村支援事業、用排水路・河川落差解消支援事業、小水力発電による環境保全推進事業、流域協働による効率的な河川清掃事業、河川魚道の機能回復事業の14事業を説明）

～略～

（「小水力発電による環境保全推進事業」：補足説明 農地整備課長） ～略～

（「河川魚道の機能回復事業」：補足説明 里川振興課 水産振興室長） ～略～

●環境部門の事業について

[小見山 会長]

ありがとうございました。では、審議を始めましょう。いかがですか。これも、どの事業からでもいいということにします。

[高木 委員]

24頁のスクミリンゴガイの駆除について、毎回7市町村ということなのですが、箇所は同じなのでしょうか。

[深谷 農村振興課長]

毎年要望を聞き取りまして、そこで要望があがったところへ予算の範囲内で支援するということになりますので、市町村ごとに場所が同じだったり変わったりします。

[高木 委員]

毎年同じように成員だけ駆除して、いたちごっこになっているのではないかとこのころを危惧しており、もう少し抜本的に、一回駆除したらその後は、発生しないというようなところへ向けていくべきだと思います。そうでないと事業としてもったいないのではないかと思います、質問をさせていただいたものです。

[深谷 課長]

委員ご指摘のとおり、当然成員だけでは卵が残っているということが起こりますので、卵の発生時期に捕るよう指導もしております。それを踏まえながら、市町村で計画的に駆除しているところでございます。

[高木 委員]

ある程度方法のノウハウなどはあるということですね。

[深谷 課長]

そのように指導しております。

[小見山 会長]

捕っても捕ってもなくならないというのが、実情かもしれませんが、捕りに工夫をしてくださいということですね。卵を捕るのが一番簡単ですよ。そういう方法をもっとやってもいいのではないのでしょうか。

[笠井 委員]

18 頁、野生鳥獣保護管理推進事業。個体数調整ということですが、この事業は第 1 期からシカはずっとやっていて、イノシシはアイテムとして増えていて、現状、その効果、個体数の推移というのは、この事業に取り組んでいることによってどうなっているか、なんとなくでもわかればと思いますが、いかがでしょう。

[犬飼 農村振興課 鳥獣害対策係長]

個体数の件ですが、実際、数字等はつかんでおりませんが、実際地域から、シカの方は、ある程度減ったという声はいただいております。

イノシシにつきましても、里に下りてくる個体が少なくなっているという話を聞いておまして、現状、農産物被害額が昨年度 2 億 4,000 万円ということで、(前年度比) 4,000 万円程度減っているということで、実質的な被害が少なくなっておりますので、個体数もそれに応じて減っていると考えられます。

[笠井 委員]

熱心な地域と、かなり取組みが集中している地域という印象もあったのですが、熱心な地域で特に被害額が減っているとか、そういうことはわかりますか。被害額の関連とか。

[犬飼 係長]

私どもも、被害額の多いところを重点的に専門指導員に指導いただいておりますので、そういうところは、指導の甲斐もあると思いますが、熱心にやっただいただいていると思います。

[小見山 会長]

この獣害というのは、県が被る非常に大きな問題。農林業含めて自然環境も含めて問題にな

っています。イノシシの最大の問題は全体の個体数が把握できていないということですね。これは例えば15頁（野生動物総合対策普及推進事業）の事業では解決できないのですか。難しいのですか。

[大野 環境企画課長]

イノシシの個体数の推計は、なかなか他の県も持っていないのですが、推計することにそれほど意味がないと、先生方からもご指摘をいただいております。多産多死ということでございますので、実際に農林業の被害等が発生しているのを抑えていくしかないだろうと先生方からご指摘をいただいて、特定鳥獣管理計画を作成させていただいております。

[小見山 会長]

防除でやるということですね。

経験的なものでもいいから、200頭捕ったらどうなるか、焼石に水なら止めればいわけですよね。捕り過ぎならば考えなければいけません。

[大野 課長]

私どもとしても、捕り過ぎて絶滅をするようなことがあってはいけません。今のところ学識者の方からは捕り過ぎて絶滅する状況にはないということで、被害が出ている限り捕獲を続けていくというスタンスでございます。

[笠井 委員]

被害のことも気になりますが、一方県では、ジビエの推進を行っていますが、そちらの方の方々からは、最近捕れなくなって困っているということ聞いています。実際、審議会の1つの大きな目的が政策効果の検証ということであるならば、何らかヒアリングでもいいので、利用する立場、被害額、地域別に何頭捕ったらこうなったというような、何らかの数で連関をとらまえるような動きというか、そういう工夫ができないかなと思いますので、ご検討いただきたいです。

[小見山 会長]

ちょっとほしいところですね。やはり、この15頁（野生動物総合対策普及推進事業）の事業でやるのがいいのかなと思いますが。難しいようであれば、もう少しソフトな方法でやってもいいと思いますが。

ところで、このイノシシの200頭はどういう方法で捕獲されていますか。

[犬飼 係長]

シカも含めて、罠を使っています。

[小見山 会長]

豚コレラの問題がありますよね。私が聞いた話では、狩猟でやると拡散すると。これは問題

を起こしますよね。罾であれば大丈夫ということですか。

[犬飼 係長]

銃を使うとイノシシが拡散するということは、国からも指摘を受けております。豚コレラの関係では、調査捕獲という形で、特に感染の多い岐阜市、各務原市を中心に行っておりますが、そこでは、拡散防止をするために銃は使わずに、必ず罾で捕ってくださいということをお願いして、現在進めております。

[小見山 会長]

それなら、いいと思います。拡散に力を貸すようなことはやめた方がいいと思います。

[笠井 委員]

19 頁（野生鳥獣保護管理推進事業（カワウ等対策））は、シカとかイノシシと違って正確に生息数が捉えられていてびっくりなんですけど、これは効果がてきめん表れているように思えて、県内生息数がどーんと減りました。捕獲したことにより、800 羽くらい減っていますと。これは、やる前の 28 年度に調べた時に 2,338 羽、600 羽ずつ捕っていくと、計算上は全部いなくなるかもしれないというにも思えるのですが、目的は全部いなくすることなのか、そうではないとすると、どこかで折り合いをつけるのか、どうなっていますか。

[犬飼 係長]

概ね 2,000 羽ほどいるカワウを 1,000 羽、半減させるということを目指しております。この数字からいきますと、徐々に減っていくということになりますが、カワウは季節移動をするということで、夏場は岐阜県にありますが、冬場は愛知県弥富の野鳥園に多くいるとも聞いております。移動がかなり頻繁で 1 日に 20 キロとも言われており、捕っても他から入ってくる可能性もあり、今は寄り付きにくい環境を作るのが先決だと考えております。捕獲だけではなく、追い払い活動を漁協間の連携でお願いしているものがございます。

[小見山 会長]

ニホンジカもだいたい半数にするというお話でしたね。7,000 頭くらい捕っておられるのはものすごい努力だと思います。このあたり、初期に手当をしている県とそうでない県と後の被害が全然違うと思います。これは是非進めていただきたいと思います。

モニタリングがすごくしっかりしているところと、そうでないところが分かれるように思うのですが。たとえば 22 頁の水田魚道設置推進事業の下段にグラフがありますが、実際にモニタリングされたデータですか。

[深谷 課長]

水産研究所と一緒に遡上状況調査をした結果です。

[小見山 会長]

これは、素晴らしいモニタリングができていているということですね。これならどれだけ効果があったか一目瞭然にわかるということですね。では 25 頁の落差解消事業は、モニタリングされていないのですか。何で測るかですけれども。

[西村 農地整備課長]

モニタリングはしているのですが、実際に排水路の落差解消は今年度やっておりますので、そこに関しては次年度からの調査になります。排水路そのもの生息調査はやっております。

[小見山 会長]

やっておられる範囲の限定がついても、そういうような結果は出していただいて、どれくらい効果が判断できるようにしていただきたいと思います。これから工事が進んで、そういうのが増えていくんでしょうから、よろしく願いいたします。

28 頁（河川魚道の機能回復事業）と 29 頁は頁が分かれています、タイトルは同じで事業内容がどうなっていたか、あらためてご説明いただけますか。

[井上 河川課長]

内容は同じですが、河川課の方は堰とか河川管理施設、里川振興課の方が農業用の施設に関する魚道というもので、管理者が異なります。

[小見山 会長]

事業名は 1 つなんですね。やっている課が異なるということですか。

[井上 課長]

里川振興課は、昨年度から始めたものです。新しく追加させていただきました。

[小見山 会長]

これは、1 つにしたら、もう少し（予算の）自由度が増えるのではないかと思ったりしますが、そうでもないのかもしれませんが。やっていることも、やっている人も同じに見えて仕方ないのですが。

[桑田 里川振興課 水産振興室長]

もともと、里川振興課の魚道につきましては、当初の計画には含まれていなかったため、あとから入れていただいたということで、分けて出させていただいております。また、所管の部が異なっていることもあります。

[高木 委員]

小水力発電の環境保全推進事業の件で、補助の仕方を見直そうということですが、ヒアリングをして、こういう形にすれば、見込みとして増えそうなのですね。

[西村 課長]

ヒアリングをさせていただきまして、お二方は資金の面を強くおっしゃっていらっしゃいましたので、興味は当然ございますし、そういった面では何とかやっていただきたいと考えております。

別に考えているのは、農地整備課というのは小水力発電施設を作るというのがそもそもありまして、それを題材に環境税をどのように活用したらよいか検討しました。本事業の究極的な目的は、環境学習によって、その人たちが森林の保全を将来的にやってくれたり、もっと大きな環境対策をやっていくと、そういう醸成を期待しているというのが目的です。従いまして、既に整備した小水力発電がいくつかありますので、それも併せて環境学習の施設として使えるのではないかとということも検討しておりまして、ひとまず計画通りに進んでいきたいと考えております。

[高木 委員]

上限を1団体100万円にしたので、来年度の予算が1,000万円ですから、10箇所という計画でしょうか。

[西村 課長]

下段に事業計画を記載しておりますが、3箇所のうち2箇所はいわゆる小水力発電そのもので環境学習をする。もう1箇所は、もう少し発電力のあるものを整備し、別の効果というか目的に使いながら環境学習をするというのが800万円です。

[小見山 会長]

普及・啓発というか、ずいぶん整備されてきたように思います。この小水力も、普及なり、教育的なものになってくるというのですけれども、今期はともかく体系的なやり方を考えていった方がいいかもしれませんね。例えば17頁の生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業というのがありますね。これは一般の方、若い方ということだと思えるのですけれども、15頁の野生動物総合対策普及推進事業は、誰に対するものかというのは答えがあると思いますが、それが達成できているかわかる資料が欲しいですね。15頁はいわば、専門家対応ですね。違いますか。

[大野 課長]

これは、専門家といいますか、例えば市町村職員だったり、鳥獣に関心のある方向けに連続講座を開催しております。

[小見山 会長]

それがわかるデータが欲しいということですね。一般ばかりだったら、17頁の事業と同じになってしまうわけですね。そういう棲み分けをはっきりしてもらわないと、やたら啓発事業が行われていて、効率が悪いということになりますね。小水力なんかもそういう中に入れられてしまえるのであれば、思い切って入れてしまうとか、そういうやり方もあるかもしれません

ね。今は難しいと思いますが。

[木田 委員]

15 頁の野生動物総合対策普及推進事業で、具体的にどのような講習会やシンポジウム、教員免許の講習会などでどんな内容のことをしていらっしゃるのでしょうか。

[大野 課長]

まず、メインとなりますのは寄附講座の一環として、それぞれの獣種ごとの講演というのをいただいています。イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、サルについて。それぞれの生態、現在の被害の状況、それにどのように考えていったらいいか、どう対応していったらいいかという内容を専門家の先生にご講演をいただくというようなことをしています。シンポジウムは、15 回の講座のうち 1 回はもう少し大々的にやらせていただいておりますし、教員免許の試験の講習会は、免許の更新の時の講習があって、是非小中高の生徒さんに授業される先生方にも野生鳥獣のことを知っていただきたいということで、やらせていただいております。

[木田 委員]

教員免許というのは、理科（の先生）とかそういうことですか。専門科目ですか。全体的に基礎知識ということですか。

[大野 課長]

理科の先生だけということではないと思います。

[小見山 会長]

行われている議論はかなり深いものがあると思います。全国でも現場で悩んでおられる方が講師に選ばれているわけですね。それはいいと思います。

[笠井 委員]

25 頁（用排水路・河川落差解消支援事業）について、水田魚道というのが一方の事業であって、これはもうちょっと大きな水路に対するものかなとは思いますが、写真を見ると土嚢を並べて、落差を緩やかにしているのかなと思えるのですが、実際この事業の中身がよくわからなくて、一か所で 500 万円使う事業って何なんだろうと思うので、もう少し教えてください。

[西村 課長]

いろんな水路がございます。私ども、田んぼから河川までと考えておりまして、その中には排水路がございます。水の流れを一定に保つために、設計をすれば段差をつけて流速を抑えるという形で今までやってきたところですが、それは生物に対しては、下流から上流へ上れないとかございますので、その段差をなくす。ですから、ある一定の長さの中でその段差を解消していくというのが基本的な考え方で、写真の右側が斜流で、左側が魚道で残してあるかと思いますが、生物に対応できるように、しております。

[笠井 委員]

工事としては何かやるのですか。設計して、施行するというものですか。

[西村 課長]

設計して、施行しますね。段差を取っ払うというのがありますので。とっばらえばまたコンクリートで貼る等しております。

[小見山 会長]

特に動植物、魚類等県内での単調化を防ぐという意味でこれらの事業は大変重要なんだろうと思います。生物が相手の場合は、モニタリングがかなり難しくなってくるので、できるだけ効果がわかるようなデータをつけていただくと審議がしやすくなると思います。

●平成 31 年度予算配分（案）について

[小見山 会長]

平成 31 年度の予算配分案について、事務局より説明をお願いします。

[説明 3（中根 恵みの森づくり推進課長）]

（資料 3 により、平成 31 年度事業計画（案）について説明） ～略～

[小見山 会長]

前回から指摘があったように、ある種の可変性を残しつつ、ベースは絶対いるでしょうからこういう形でやっていくということですね。事業がどうしても不振なものがあるかもしれないですね。それは、担当課が悪いわけではない面があって、事業自体が実行不可能・困難であったり、あるいは、必要でない面があるかもしれません。それは、われわれの責任かもしれませんけれども。そういう場合は、見直しをいつもつけられるように、単年度会計でいくにしても、そういう見直しをつけていくようにやっていった方がいいのではないのでしょうか。

いかがですか。

（質問・意見なし）

そういう前提の元にご意見ないようでしたら、これはいいということで。よろしいですか。ありがとうございました。

4 報 告

里山林整備事業における事業内容の追加について（報告）

[小見山 会長]

つづきまして、その他の報告事項について、事務局より報告をお願いします。

[中根 課長]

(資料4により報告) ～ 略 ～

[小見山 会長]

審議というわけではないですね。危険木にはこんなパターンもありますよ、ということで、危険木に対する注目というのがずいぶんこの中で重要視されてきたわけですが、こういうケヤキというのは、かなりの経済性を持つ木ですね。1本が大きくなれば数百万くらいになります。それが、危険であると、どこが危険かというところ、太い枝ですね。一番太い枝ですね。それが、ちょっと危ないということでそれを伐ってくれというご要望があったわけですね。ところが、経済性が絡む木は、枝の伐採というのは腐朽菌が入りますから、大変神経がいるところですね。腐朽菌が入らない伐り方はないと思います。いくら樹木医が頑張っても、それは無理ですね。全部伐り倒したらということは、その方がダメだとおっしゃるのですよね。ということは、この枝葉の除去でやってもらわなければいけないのだけど、ちょっとこれではと言われるのは予算が足りないということですよ。というようなことになっているのは、今回は見送るという表現をされていますし、見送るしかないと思いますが、危険木の今後の処理、環境税で扱う危険木というのは、どういうパターンがあるかというのは、なかなか精査をしてかないといけないところですね。枝の場合は、伐ることによってかえって危険を招くということがありますので、何十年先にどうなるかというのが予測できない。腐朽菌が入って腐っちゃうと危ないし、材質も落ちるとということで、今回はこの結論しか仕方ないと思いますが、いかがでしょうか。危険木のパターン精査をやっていかないといけないということですね、厳密にやっちゃうと、またそれで色々なことが起こっちゃうかもしれません。

今回は、見送るけれども、危険木の今後の課題を整理していくということ、いかがでしょうか。よろしいですか。

(質問・意見なし)

[小見山 会長]

次の話題（「国版森林環境譲与税（仮称）と清流の国森林・環境基金事業の棲み分けについて」）へいきましよう。

[中根 課長]

(資料5により報告) ～ 略 ～

[小見山 会長]

これについて、いかがですか。

[高木 委員]

この分、地方交付税が減らされるようなことはないですよ。

[中根 課長]

そのような事がないよう、要望はしております。

[高井 林政部長]

これについて、私ども大変危惧をしております、交付税以外にも、いわゆる造林補助金について、財務省としては待っていましたという姿勢が多少見えてくるものですから、林野庁への要望はもちろん、今後財務省・総務省への要望をしていきたいと思っております。結果としてどうなるかはわかりませんが。

[小見山 会長]

棲み分けが綺麗にできているという。これは県単位で考えた使い道なんですよ。それは、それで、税の使い方のアカウンタビリティーとしていいと思いますが、実際やってみたらということはあるかもしれませんね。一緒にやるということができるとか、それは規模によってどうしても必要なら県民の方は税の拠出はいとわれない。無駄になるようになるのであれば、大変なことになる。その辺りの見極めをこれからもっとやっていかなければならないと。くだいようですが、モニタリング等を強化していかないと耐えられないという局面が出てくると思います。それと、やる気の問題ですかね。それは大いにあると思いますね。岐阜はせっかくこんなに自然がいい県で、他にはちょっとないくらいのところですよ。その中で人工林をどう扱うか、広葉樹林をどう扱うか、そこに来ている動物、鮎、カワウというバランスをどうするかを考えるには絶好の機会、そういう方を掘り下げていく形で使っていけば、誰も文句は言わないでしょう。それは理想的な話かもしれませんが。

[笠井 委員]

参考まで教えていただきたいのですが、資料5頁目の表で、このように各市町村、あるいは県に対して譲与税額が見込まれますと。これが、それぞれ入ってきてどのようにそれぞれの市町村とかで使うかは、今のところ全く制約がないんですか。どんな感じでこの入ってきたお金が、優先順位を付けられてという枠組は何かあるのでしょうか。

[中根 課長]

資料3頁にありますように、基本的にこの表に書いてある使途に使っていただくと。これが原則でございます。市町村によっては、額の多い、少ないがございます、森林整備を中心にやっていくという市町村もあれば、そもそも山がない、森林整備ができないような市町村もございますので、こちらに書いてあります新生児への木のおもちゃのプレゼントをするとか、そういったようなことをされたいと聞いております。

[笠井 委員]

市町村の裁量でできるということですか。

[中根 課長]

譲与税の使途については公表が義務付けられる予定でございます。各市町村が住民の方に胸を張って答えられる使途をとということかと思っております。

[小見山 会長]

4頁に棲み分けをまとめていただいたのですが、これは森林・環境税をやっている県はいっぱいありますよね。その解釈の落差みたいなものは、ないということでしょうか。

[中根 恵みの森づくり推進課長]

県によって、事業メニューが多少異なっており、まさにかぶるようなところ、整理ができないようなところについては、見直しをせざるを得ないというような話はあるようですが、基本的に今のところ大きく変えるとかやめるといった話は聞いておりません。

[小見山 会長]

大変でしょうけど、よろしくお願いします。
では、次ですね、訂正についてお願いします。

[臼井 森林整備課長]

(資料6により報告) ～ 略 ～

[小見山 会長]

こういう事が起こっていましたが、ということですね。いかがですか。

[高木 委員]

面積の訂正ということですが、補助金の交付というかお金の部分のところは変わらないという理解でいいのですか。

[臼井 課長]

清流の国ぎふ森林・環境税分としては、2,173万1千円を返還していただいております。

[小見山 会長]

これは、第1期ですよ。第2期はこれから4年くらいありますが、その中でこういうことが起こると、先ほどの件とリンクしてきますから、われわれは評価・監視、監査をしていかないと大変なことになりますね。審議会としては、ちゃんとやってくださいということですね。

他によろしいですか。

(質問・意見なし)

質疑が終了いたしました。ご審議ありがとうございました。みなさんのご意見を参考に事業を進めていただきますよう、お願いいたします。

議長としては、説明が大変簡素化され、議論の時間が十分とれるようになって、ありがとうございます。他に何かあれば。

[笠井 委員]

資料1の9頁で、昨今の木質バイオマスの市況を考慮しますと、非常に将来性があると言いますか、特にバイオマスの発電が岐阜県下でもかなり、もっと増設が計画されていると聞いておりますし、今は多分6、7年前にキロ6～8円だったチップが30円／キロくらいになっていると。これを、この事業の事業量自体はそんなに大きなものではないのですが、単純に4,000トン事業費で割るとキロ1円にも満たないというくらいの非常にリーズナブルな材の確保手段とも言えるんです。例えば、揖斐とかにある県が関係している小径木を中心とした施設に持ち込むとチップになるかなと思って。非常に競争力にあるチップの原料になるかなと思って。それをがんがん打ち出すと環境税の趣旨から離れるのかもしれませんが、県民協働で、こうやって頑張って続けてきた事業がたまたま市況に合うのなら、収益を変えて他の事業の原資にしてもいいのではないかと。せっかく集めたものの活用について、今もなされているのかもしれませんが、そういう観点からもご検討をと思います。

[小見山 会長]

お金というのは、回転を、速度を持つにはすごくいい道具だと思います。でも、エコノミックな発想がエコロジカルかどうかということは、よく考えなければなりません。つまり、細かい枝まで、チップ化していく場合は、森林の栄養を外に、工場に持ち出すということになりますから、そういうところもきちんと見ながら適正な事業規模を作っていないといけないんじゃないかなと私は思います。今はちょっと控えめすぎるかもしれないというご意見ですね。

[笠井 委員]

森林材積がどんどん膨張していて、そっちの方が問題かなと根本的には思っていますので、こういう県民と一体となった岐阜県モデル的な、1つこの森林環境税と他の事業をつなげて何かやるとか、あるのかなと思います。

[小見山 会長]

他にご意見はありますか。ご協力ありがとうございました。
それでは、事務局へお返しします。

[司会]

小見山先生におかれましてはありがとうございました。
長時間にわたりまして熱心なご議論、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

閉会にあたりまして、環境生活部長よりお礼を申し上げます。

[石原 環境生活部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

本日ご議論いただきました内容を踏まえ、来年度の当初予算編成を進めてまいります。また、本日の議事録につきましては、後日まとめて、皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思いますので、よろしくお願いいたします。次回会議は来年2月ごろの開催を予定しております。日程につきましては、調整させていただきますので、出席につきましてどうぞよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。